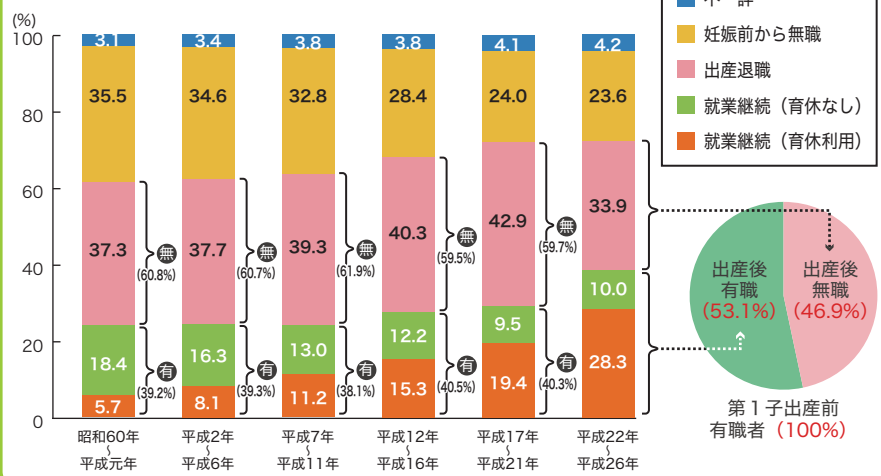


## 1 第1子出産前に就業していた女性の就業継続率の変化

第1子出産前に就業していた女性のうち、第1子出産後も就業を継続する女性は、これまで4割前後で推移していましたが、最新の調査では**約5割**へと上昇しました。

- 【備考】
- 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」より作成。
  - 第1子が1歳以上15歳未満の初婚どうしの夫婦について集計。
  - 出産前後の就業経歴  
 就業継続(育休利用)・・・妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども1歳時就業  
 就業継続(育休なし)・・・妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども1歳時就業  
 出産退職・・・妊娠判明時就業～子ども1歳時無職  
 妊娠前から無職・・・妊娠判明時無職～子ども1歳時無職

●子どもの出産前後の妻の就業経歴の構成

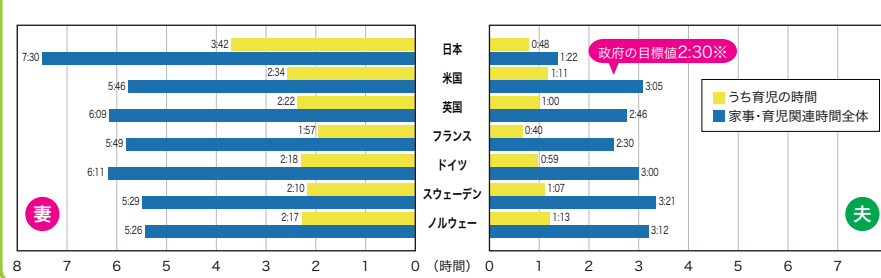


## 2 子育て期にある男性の家事・育児時間

週間就業時間 60 時間以上の雇用者の割合は、男女とも減少傾向にあります。子育て期と重なる30歳代や40歳代の男性ではその割合が高く、ともに**12.4%**となっています。一方、育児期にある夫の1日当たりの育児・家事関連時間は1時間22分であり、「令和2年までに2時間30分※」という目標とはまだ乖離があります。また、男性の育児休業取得率は**6.16%**(平成30年)と低く、「令和2年までに13%」の目標に向けた取組が進められています。

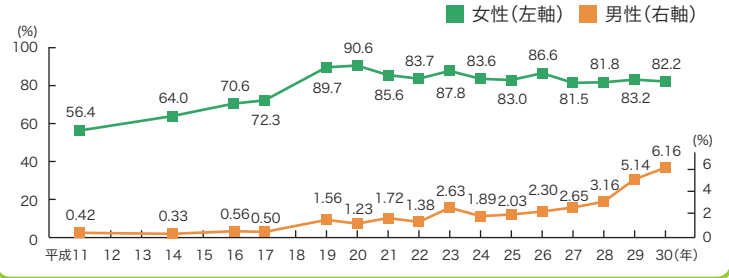
※ いずれも第4次男女共同参画基本計画における成果目標。

●6歳未満の子どもを持つ夫婦の1日あたり家事・育児関連時間の国際比較



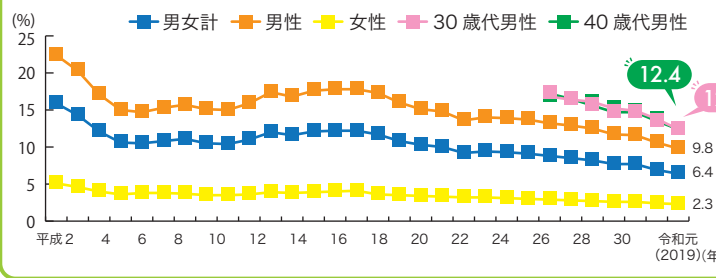
- 【備考】
- 総務省「社会生活基本調査」(平成28年)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey" (2018) 及びEurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004) より作成。
  - 日本の値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫と妻の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)。
  - 日本、アメリカは未子の年齢が6才未満、EU諸国は6才以下。

●育児休業取得率の推移(男女別)



- 【備考】
- 厚生労働省「雇用均等基本調査」より作成。ただし、平成17年以前は厚生労働省「女性雇用管理基本調査」による。
  - 数値は、調査前年度1年間(平成23年度以降調査においては、調査開始前々年10月1日から翌年9月30日までの1年間)に配偶者が出産した者のうち、調査年10月1日までに育児休業を開始した者(開始予定の者を含む。)の割合。
  - 平成23年度の値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

●週間就業時間60時間以上の雇用者の割合の推移

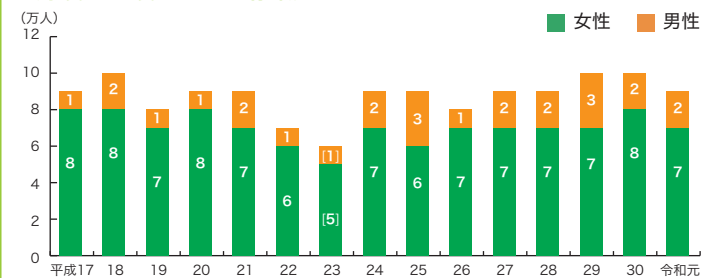


- 【備考】
- 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。
  - 非農林業雇用者数(休業者を除く)に占める割合。
  - 平成23年度値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

## 3 仕事と介護の両立

介護・看護を理由として過去1年以内に離職した者の状況は、令和元年には約8万人となっており、その内訳は女性約7万人、男性約2万人であり、女性が8割を占めています。

●介護・看護を理由に離職した者



- 【備考】
- 総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。
  - 前職が非農林業雇用者で過去1年間の離職者。
  - 平成23年の数値([ ]表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。